

条件付一般競争入札公告共通事項書（郵便入札用）

1 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告の日から入札参加資格に関する審査の日までのいずれの日においても、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町において競争入札参加資格者指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。
- (6) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (7) 民事保全法（平成元年法律第 91 号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団の構成員（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、暴力団員等の利益につながる活動を行い、又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

2 入札参加資格の取消

入札参加資格確認結果通知書により入札参加資格があると認められた者が、入札参加資格の審査の日から入札期日までの間に、指名停止を受けた場合その他入札参加資格の要件を満たさなくなったと認められる場合には、その者を入札に参加させないことがある。

3 入札書の記入方法

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

4 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格以下で最も低い価格をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

5 契約金額

契約金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書記載金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

6 入札の無効条件

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 入札書の入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書の入札金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (5) 連合その他不正の行為があった入札
- (6) 指定する提出期限を過ぎて宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市企画課内）に到達した入札
- (7) 宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市企画課内）に直接持参した場合のほか、指定された送付方法によらないで提出された入札
- (8) 入札書の日付誤り又は日付未記入の入札
- (9) 入札公告に定める条件等に反する入札
- (10) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (11) 明らかに不備が認められる入札

7 入札の辞退

- (1) 本件入札に関し、入札参加資格確認結果通知書の交付を受けた者が、入札を辞退しようとするときは、入札書の提出期限日までに代表理事宛の入札辞退届を宮崎県北部広域行政事務組合へ郵送（普通郵便で可）又は持参しなければならない。
- (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について、不利益な取扱いを受けるものではない。

8 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

9 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

10 契約条件

延岡市契約規則、契約書等によるものとする。

11 その他

契約締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。

12 入札者心得

- (1) 入札参加者は、入札について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。